

### 学童保育所への入所申し込み 一次申請受け付けは 12月1日(金)～7日(木)

学童保育所の30年度入所の申し込み受け付け(一次申請)を、12月1日(金)～7日(木)に行います。

学童保育所は、放課後帰宅しても、保護者の就労などに

より家庭で育成(監護)を受けられない児童を、保護者に代わって専門の職員が育成支援する施設です。

今回事業の対象となるのは、30年4月に小学新1年生(新6年生)になる児童です。

【受付日時】12月1日(金)・2日(土)・6日(水)・7日(木)が午前8時半～午後5時。4日(月)・5日(火)が午前8時半～午後8時

【受付場所】児童青少年課(市役所2階)

【学童保育所費】1人月額6600円

※学童保育所費の減免を希望する方は、「提出書類」の③

### 東京都母子及び父子福祉資金・女性福祉資金 貸し付けのご案内

都では、ひとり親家庭の方が、経済的に自立して、安定した生活を送るために必要な資金をお貸ししています。

【貸し付け対象】母子及び父子福祉資金Ⅱ原則として都内に6カ月以上居住する母子家庭の母親・父子家庭の父親などで、20歳未満のお子さんを扶養している方▼女性福祉資金Ⅱ原則として都内に6カ月以上居住する配偶者がいない

女性で、次のいずれかに該当する方。①親・子・兄弟姉妹などを扶養している方(所得制限無し) ②年間所得が20万6000円以下で、母子家庭の母親として20歳未満の子を扶養したことのある方または婚姻歴のある40歳以上の方

※いずれも貸し付けが自立につながる判断され、償還の計画を立てることができると保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者や家族(子どもなど)が負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、29年中に納付した国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

そのため、29年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されるので、申告書の提出の際に、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(29年10月1日～12月31日に、今年初めて国民年金保険料を納めた方には、翌年の2月上旬に送付されます。)

税法上でも有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故などの方が一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411へ。



### 国民年金 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、29年1月～12月に納められ

を添付して減免申請書の提出が必要です。

【提出書類】①入所申請書②保護者の状況を証明する書類(勤務証明書・病氣治療中のときは医師の診断書・そのほかの理由で家庭での適切な監護ができないときはその理由書) ③市民税非課税世帯は世帯全員の29年度住民税非課税証明書。市民税均等割のみの課税世帯は世帯全員の29年度

住民税課税証明書。生活保護世帯は受給証明書

※入所申請書と勤務証明書の用紙は、11月1日(水)から同課、各学童保育所で配布します。

【注意】郵送での申し込みはできません。必ず保護者が直接、必要書類を同課へ持参してください▼受付期間後に申し込みのあった児童については、入所時期が遅れる場合 ☎470・7735へ。

があります▼提出された書類を基に入所判定を行い、入所児童を決定します。希望者が定員を超えた場合は、お待ちいただくこととなります。あらかじめご了承ください▼入所決定は小学1年～3年生の児童を優先します。小学4年生以上の児童は、障害をお持ちの児童を優先します

詳しくは同課児童青少年係 ☎470・7735へ。

### 市税の納付にご協力ください

10月31日(火)は、市・都民税第3期、国民健康保険税第4期、後期高齢者医療保険料第4期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニでお納めください。

詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

### 夜間・休日納税相談窓口を開設します

夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税などの市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※相談の場合は、事前に来庁の日時をご連絡ください。

【日時】夜間納税相談窓口 ☎10月31日(火) 午後8時まで

▼休日納税相談窓口 ☎10月28日(土)・29日(日)のいずれも午前9時～午後4時

【会場】夜間・休日のいずれも納税課(市役所2階)

【注意】納税証明書の発行はできません

【その他】介護保険料、保育園保育料、学童保育料は、納付書を持参していただければ領収します

詳しくは同課 ☎470・7730へ。

### 29年度多様な働き方セミナーⅡ

【セミナー&相談会】パートタイム労働者のご多様な働き方について、ひとつのワークスタイルとして

「パート」で働く皆さんを対象に、法律、労働・社会保険、税金などについて、基礎から分かりやすく解説します。また、ご希望の方に、個別相談(秘密厳守)も行います。

日ごろの疑問や具体的な問題の相談に、ぜひご利用ください。

【日時】11月29日(水)・30日(木)のいずれも午後1時半～3時半がセミナー、3時半～4時半が個別相談会

【会場】国分寺労働会館4階

【対象】パートタイム労働者

【講師】特定社会保険労務士の市村玲子氏

【その他】保育(セミナー実施日の10日前までに要予約)、手話通訳(セミナー実施日の16日前までに要予約)あり

申し込みは電話 ☎042・3233・8511、ファクス ☎042・3233・8512 または TOKYO はたらくネットホームページ (<http://www.wakaraku.metro.tokyo.jp>) で

東京都労働相談情報センター 国分寺事務所へ。

※セミナーのみの参加も可。セミナーは要事前予約、個別相談会は当日会場申し込み。詳しくは同事務所へ。



市長 並木克巳

### 活力あるまちづくりへ

少子高齢化社会が進み、人口構造にひずみが生じています。そして、人口減少へと突入し、地域経済の衰退などが課題とされるとともに、地方自治体の安定した運営に大きく影響を与えていることから各自治体では頭を悩ませています。

当市は、29年1月1日現在の高齢化率が27・38%で

あり、多摩地域の平均を超え、高齢化が進んだ自治体です。先日、「いきいき長寿大空」を開催したところ、多くの方々に参加していただき、皆さんの笑顔が印象的でした。笑顔で暮らせるために、健康で安心して暮らせるまちづくりが重要です。

また、少子化が進む状況で、出生率アップ、子育て世代の転入増に向けては、子育て支援策をいかに充実させていくかが大きな鍵となります。

その中で、喫緊の課題として待機児童対策は重要な取り組みです。私が市長に就任以降、27年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、28年度までの2カ年で101人の受け入れ枠を増やし、29年4月に新保育園の開設などにより152人の受け入れ枠が増えて待機児童解消を加速させています。30年度に向けては、4月開設を予定していた保育所のうち1カ所の開設時期が31年度以降に延期となる一方、年度途中となりますが、新川町に新たに保育所を開設する計画を追加し、本年8月に実施計画の改訂を行いました。

その活力の源はどこにあるのでしょうか。それは、市民の皆さんが持っている元気な力だと思えます。若男女みんなが輝くまちは、活力のあるまちづくりにつながっていくと考えます。

まちの活力を生み、魅力を高めていく好循環が持続する市政、そのためには市民の皆さんの元気な力が大切だと思えます。

この計画では、市が見込んでいた保育サービスの量は、30年4月時点で保育所などの定員内に収まる推計となっています。

将来にわたり持続可能な市政運営に向けては、若い世代を呼び込むことが大切です。現在、新児童館の建設も進めています。子育て世代への魅力をさらに高めていきたいと思えます。

かつてない超少子高齢化社会を乗り越えていく、人口減少が進む中で地域経済を衰退させないための鍵は何でしょうか。魅力あるまちには活力があり、活力があるまちには人が集まってくる。

### 巧妙化する振り込み詐欺を撃退するために「自動通話録音機」の貸し出しを行います

この機械は、電話の呼び出し音が鳴る前に犯人に警告メッセージを流すため、犯人が通話を断念し、被害を未然に防止する効果が期待できます。

【対象者】市内在住で65歳以上の方。 ※既に警察署または市から通話録音機を貸与されている世帯は除きます。

【貸与台数】100台(1世帯に1台)

申し込みは10月16日(月)から身分証明書または公的機関が送付した住所・氏名が確認できる郵便物などを持参の上、防災防犯課(市役所2階)へ。

詳しくは同課 ☎470・7769へ。

### 市防災メールの愛称を募集します

市では、防災や防犯の情報登録者に電子メールで配信する「東久留米市防災メール」を実施しています。

このサービスをより身近に感じていただくため、メールサービスの愛称を募集します。

【応募方法】10月31日(火)までに、住所・氏名・電話番号・愛称を記入の上、ファクス ☎70・7807、電子メール ([bosaihan@city.higashimurayama.lg.jp](mailto:bosaihan@city.higashimurayama.lg.jp)) または直接防災防犯課(市役所2階)へ。詳しくは同課 ☎470・7769へ。